

令和4年度教職課程認定申請に関する事務担当者説明会 ～参考資料一覧①～

1. 教職課程における性的マイノリティに関する内容を取り扱う各大学の科目の例
..... P 1
2. 学校安全について..... P 2
3. 養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議について
..... P 6
4. 特定分野に特異な才能のある児童生徒の指導・支援について..... P 9

教職課程における性的マイノリティに関する内容を取り扱う各大学の科目の例

○教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）

大阪教育大学 『教職入門』において、LGBTQ+に関する内容を取り扱っている

○特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解

摂南大学 『特別支援教育論』において、LGBT 等特別な教育的支援が必要な子どもの理解と指導・支援に関する内容を取り扱っている

○教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法

成蹊大学 『教育相談』において、さまざまな課題への対応として、虐待・貧困・インターネットにかかわる問題・外国人ルーツ・性的マイノリティ・中途退学に関する内容を取り扱っている

○大学が独自に設定する科目

大阪公立大学 ○『ジェンダーと現代社会』において、性的マイノリティが直面する社会的困難の内容を取り扱っている
※性的マイノリティとして活躍する弁護士等、多様なゲストスピーカーを迎えて講義を実施している
○『バリアフリー論』において、LGBTQの理解と当事者の生きづらさに関する内容を取り扱っている

城西大学 『ジェンダー・教育・ダイバーシティ』において、「ダイバーシティ&インクルージョン」の考え方、セクシャルマイノリティと差別、学校における「ダイバーシティ&インクルージョン」の取り組みに関する内容について取り扱っている

鳴門教育大学 『性に関するダイバーシティ教育論』において、多様な性と人権や、多様な性についての学校全体・個別児童生徒への支援等について取り扱っている

玉川大学 『生命と性の教育』において、セクシュアリティの多様性に関する内容を取り扱っている

教育の基礎的理解に関する科目

一 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携および学校安全への対応を含む)

全体目標： 現代の学校教育に関する社会的、制度的又は経営的事項のいずれかについて、基礎的な知識を身に付けるとともに、それらに関連する課題を理解する。なお、学校と地域との連携に関する理解及び学校安全への対応に関する基礎的知識も身に付ける。

(3)学校安全への対応

一般目標： 学校の管理下で起こる事件、事故及び災害の実情を踏まえて、学校保健安全法に基づく、危機管理を含む学校安全の目的と具体的な取組を理解する。

到達目標：

- 1) 学校の管理下で発生する事件、事故及び災害の実情を踏まえ、危機管理や事故対応を含む学校安全の必要性について理解している。
- 2) 生活安全・交通安全・災害安全の各領域や我が国の学校をとりまく新たな安全上の課題について、安全管理及び安全教育の両面から具体的な取組を理解している。

学校安全資料『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』について

作成・改訂の経緯

- 平成13年：平成7年の阪神・淡路大震災、平成13年の大阪教育大学附属池田小学校事件等を踏まえて、**学校安全の参考資料として、『「生きる力」をはぐくむ学校安全教育』（以下「生きる力」という）を作成**
- 平成22年：平成21年の学校保健安全法の制定（学校保健法改正・改称）等を踏まえて、**「生きる力」を改訂（1回目）**

- 震災や豪雨等の自然災害の状況、交通事故や犯罪等の社会的な情勢の変化など、新たな課題の顕在化・深刻化
 - 学校における活動中の事故や登下校中における事件・事故に巻き込まれる事案やスマートフォンやSNSの利用を巡るトラブルなど、従来想定されなかった新たな危機事象の発生
- ⇒ **学校を取り巻く新たな状況を踏まえつつ、「学校事故対応に関する指針の作成（平成28年）」、「学習指導要領の改訂（平成29年）」、「第2次学校安全の推進に関する計画の策定（平成29年）」などに対応して、平成31年3月「生きる力」を改訂（2回目）、各教委・学校に配布**



H31改訂の主なポイント

学校における安全教育（学習指導要領の改訂への対応）

○教科横断的なカリキュラム・マネジメントの確立

安全に関する資質・能力を明確化し、学校教育活動全体を通じた教科等横断的なカリキュラムマネジメントの確立を通じ、地域の特性や児童生徒等の実情に応じた安全教育を推進することが重要。

○安全教育の進め方

「学校安全計画」を全教職員が理解し、児童生徒等が安全上の課題について自ら考え、主体的な行動につながるよう、様々な手法を適宜取り入れることが重要。実施後は、安全教育の取組状況を把握・検証し、改善につなげていくことが必要。

「第2次学校安全の推進に関する計画」

「学校事故対応に関する指針」を踏まえた対応

○事故等の未然防止のための安全管理と事故発生後の適切な対応

学校保健安全法に基づき、「学校安全計画」「危険等発生時対処要領」（危機管理マニュアル）を作成し、組織的に安全管理に取り組む体制を整備することが必要。

作成後も、学校環境や学校生活、通学路等の点検を通じ、危険な箇所や場所を抽出・分析・管理し、PDCAサイクルの中で改善していくことが必要。

○「学校事故対応に関する指針」に係る対応

「学校事故対応に関する指針」に基づき、事故等発生時の組織的かつ的確な対応、調査・報告・再発防止等の適切な事後対応や児童生徒等への心のケアを実施することが必要。

学校における安全管理

○安全管理の考え方

学校安全計画に基づいて、安全教育と安全管理を一体的に活動を展開することが重要。

○新たな危機事象への対応

これまでの危機対応及び災害発生時の対応に加え、スマートフォンやSNSの普及に伴う犯罪被害、テロ、弾道ミサイル発射等の国民保護に関する新たな危機事象への対応を念頭に、学校における危機管理は、社会情勢の変化に応じ、常に最新の状況にしておくことが重要。

○幼稚園、特別支援学校等における留意点

幼児の発達の特性や各園の特徴、障害の特性等に応じた留意が必要。

安全教育と安全管理における組織活動

○学校における体制整備

管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員の役割を明確化し、全ての教職員が一体となって取り組むことが重要。

全ての教職員が、各キャリアステージにおいて、必要な資質・能力を身に付けることが必要。

また、最新の情報を踏まえ、実践的な研修が必要。

○学校・家庭・関係機関の連携

安全上の課題が複雑化・多様化する中で、家庭・地域・関係機関との連携が不可欠。



教職員のための学校安全e-ラーニング

全ての教職員は、各キャリアステージにおいて必要な学校安全に関する資質・能力を身に付けることが求められています。教職員を目指す学生等向けの基礎研修を含め、「教職員のための学校安全e-ラーニング」は誰でも・いつでも・どこでも、学校安全に関して習得しておくべき事項を学ぶことができます。

画面イメージ

基礎研修② 安全教育の基礎

はじめに

1. 安全教育の目標
 - [1] 安全教育の目標
 - [2] 安全教育の目指す資質・能力
 - [3] 発達段階に応じた安全教育の目標
2. 安全教育の内容
 - [1] 学校安全の3領域
 - [2] 安全教育の内容—生活安全—
 - [3] 安全教育の内容—交通安全—
 - [4] 安全教育の内容—災害安全—
3. 安全教育の進め方
 - [1] 教育課程における安全教育
 - [2] 各教科等における指導
 - [3] 特別活動における指導

教育課程における安全教育

安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育む

教育要領 + 児童生徒等の実情 + 自助

学習指導要領 + 地域の実態 + 共助 + 公助

- ✓ 安全に関する内容のつながりを整理（安全計画に位置付け）
⇒ **系統的・体系的な安全教育を計画的に**
- ✓ 家庭や地域社会との連携 ✓ 校種間連携
- ✓ 必要な人的又は物的な体制の確保

活用シーン

教職員向け研修の
事前学習教材や動画教材として

- 初任者研修
- 校内研修
- 教員免許状更新講習
- etc.

大学での
学校安全に関する
講義の教材として

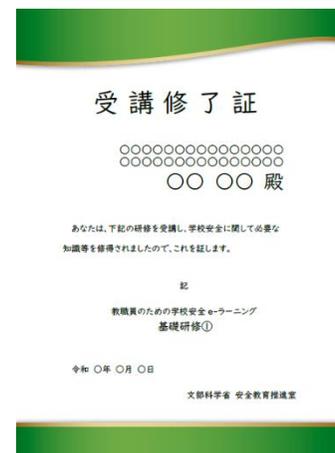
個人の自己学習教材として

パソコン OK

スマホ タブレット OK

**学校安全ポータル
サイトで誰でも
学べます！**

コースの名称	対象者	主な内容
基礎研修①		学校安全の全体像
基礎研修②	教職員を目指す学生等	安全教育の基礎
基礎研修③		安全管理の基礎
初任者等向け研修	1年目から概ね5年程度の教職員	学校安全の具体
中堅教員向け研修	概ね6年以上、中堅として活動する教職員	学校安全のPDCA
管理職向け研修	管理職又はそれに準じる立場の教職員	目標と体系、組織活動



小テストに合格すると修了証が発行されます。

大学の授業において、学生に課す課題としても利用いただけます。



学校安全に関する情報は
「学校安全ポータルサイト」
で検索！！



こちらのQRコードから
サイトをご覧ください。

<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/index.html>

コンテンツ例

「危機管理マニュアル作成の手引」など学校安全資料

文科省からのお知らせを
毎月更新

都道府県の研修会
情報や文科省主催の
研修会資料

学校安全
功労者の紹介

「アラートによる情報伝達と学校における避難行動 (例)」

教職員のための学校安全e-ラーニング

- 第3次学校安全の推進に関する計画 (令和4年3月25日閣議決定)
- 学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査
- 研修会情報
- 登下校防犯プラン
- 学校事故対応に関する指針と学校管理下における重大事故事例
- 熱中症・水難事故防止関連情報

文部科学省作成資料・取組・事業

学校安全推進のための参考資料や、全国で実施している取組・モデル事業等を掲載。

- 全国の取組・モデル事業 (研修会情報)
- 学校安全参考資料
- 映像資料

表彰制度

内閣総理大臣表彰や文部科学大臣表彰、その他関係省庁が実施している学校安全コンクールを紹介。

- 安全功労者内閣総理大臣表彰
- 学校保健・安全文部科学大臣表彰
- その他表彰・コンクール情報 (他機関・団体主催)

今月のニュース

学校安全に関する全国の取組や、文部科学省からのお知らせなどを紹介。

- 令和4年9月号 職員だより
- バックナンバー

研修会情報

防災教育、学校安全に関する公開授業・セミナーの開催情報を紹介。

- 学校安全指導者研修会
- 健康教育・食育行政担当者連絡協議会
- 全国学校保健・安全研究会
- 都道府県・政令市主催 研修会・セミナー等

関連情報へのリンク - 関係省庁の学校安全に関する情報を紹介

当サイトは、学校安全のために、文部科学省や都道府県等で実施している取組やこれまでに作成した資料などを掲載しています。各地域で取り組まれている学校安全の実践事例等を共有し、防災教育を含む安全教育の更なる充実を図るために、情報発信を行っています。

検討の経緯・背景

- ◇ 中央教育審議会の動向や、学校保健や食育を巡る課題等を踏まえ、**養護教諭・栄養教諭に特有の課題に着目して、資質能力の向上に向けた検討**を実施。今般、委員間で一定の共通認識が得られた事項について、中間的なまとめとして取りまとめ。
- ◇ 様々な課題に画一的な解を示すものではなく、**これらを契機として、幅広い関係者における活発な議論が喚起されることを期待**。協力者会議としても、更に検討を進め、**本年末を目途に報告書を取りまとめ予定**。

課題及び解決に向けた方向性 (1) 求められる役割(職務の範囲)の明確化

- 本協力者会議におけるこれまでの検討においては、これらの養護教諭や栄養教諭が置かれている状況について、関係者に必ずしも十分に理解されていないのではないかといった指摘があった。
その背景としては、学校によって状況は様々ではあるものの、学校保健活動や食育を推進する全校的な体制が十分に機能していないことが最も大きな要因として考えられ、それにより、養護教諭や栄養教諭が本来実施すべき業務とそれ以外の業務とが整理されないまま、膨大な事務を個業(孤業)により処理せざるを得ない状況にあることが想定される。

考えられる検討の方向性

- ◇ 養護教諭や栄養教諭についても、その職務の遂行のために必要な資質能力の方向性を明らかにするとともに、養護教諭と栄養教諭の養成、採用、任用・配置、研修の各段階における更なる改善に向けた検討に資する観点から、**同様の取組を進め、求められる役割(職務の範囲)を明確化すべきである。**
- ◇ 校長等の管理職には、養護教諭及び栄養教諭に求められる役割(職務の範囲)等も踏まえた上で、校内の全ての教職員の能力を最大限発揮することができる校内体制の整備が求められる。
特に養護教諭及び栄養教諭が担う職務については、専門性が高い業務が含まれる一方で、養護教諭や栄養教諭のみに責任を委ねることは、必ずしもそれらの円滑かつ効果的な推進にはつながらない。このため、校長等の管理職には、養護教諭や栄養教諭の役割を理解し、その業務を適切に管理・監督することは勿論、適切な役割分担のもと、多様な専門性を生かした組織マネジメントを行うことが不可欠である。
- ◇ 併せて、**養護教諭及び栄養教諭についても、肥満・痩身や生活習慣の乱れ、アレルギー疾患、感染症等の個別的課題にも対応できる専門性を生かして、校内での発信力を強化し、学校経営に積極的に参画するとともに、児童生徒等への指導にも積極的に関わることが求められる。**

- その中で、資質能力の向上に直接的に資する研修の観点からは、教育公務員特例法により任命権者が策定することとされている「資質の向上に関する指標」及び「教員研修計画」、更には今般の法改正により令和5年度から任命権者が作成することとなる「研修等に関する記録」等を活用して、養護教諭や栄養教諭についても研修サイクルを実質化していくことが重要である。
- 一方で、「資質の向上に関する指標」について、養護教諭や栄養教諭の職務の専門性に鑑みれば、他の教諭等と共通ではなく、個別に策定するないしは指標を定める事項を追加することが望ましいと考えられるものの、現在、任命権者において策定されている「資質の向上に関する指標」を見ると、地域の実情に応じた養護教諭や栄養教諭の職務の専門性が必ずしも適切に反映されたものとなっていないものも見受けられる。

考えられる検討の方向性

- ◇ 「資質の向上に関する指標」の策定に当たっては、関係する大学等から構成する協議会を設置するとされているが、域内に養護教諭や栄養教諭の養成に係る教職課程を有する大学等がない地域もある。
その場合においても、養護教諭や栄養教諭に係る指標の策定に当たっては、養護教諭や栄養教諭の養成・研修等に知見を有する近隣の大学等の参画・協力を求め、養護教諭や栄養教諭の職務の専門性を指標に適切に反映することが望ましい。
- ◇ また、「資質の向上に関する指標」は、一義的には、現職の教師として向上を図るべき資質を定めるものであり、任命権者が策定する「教員研修計画」に反映することは勿論、教師自身がその内容を理解し、自己研鑽に当たっての拠り所とすることが引き続き重要であるが、特に新規採用の教師に対して求める資質については、大学等における教員養成の一つの出口を示すものとなる。
このため、指標を策定する際に、教員養成と採用・研修の結節点として、関係者が共通理解を持つとともに、養成段階においても、指標を活用した取組を行うなど、指標を基軸として、大学等と教育委員会等が連携することも有効である。
- ◇ 「養護に関する科目」に係るコアカリキュラムについては、その必要性等について関係者間で認識を共有しながら引き続き検討を進めていくことが適切である。
- ◇ 一方で、日本養護教諭養成大学協議会において、養護教諭の実践に求められる力を育成するために養成教育を可視化し、会員校の行う教育の質を高めることを目的として、「養護教諭養成課程コアカリキュラム(養大協版)」が作成されているところであり、各大学等において、これらの内容も参考にしながら、教職課程の質の向上に向けた取組を進めていくことが重要である。
- ◇ また、栄養教諭の養成に係る教職課程における「栄養に係る教育に関する科目」についても、教職課程の質の向上に向けた取組が求められることは同様であり、関係団体や各団体等における検討が進められることを期待する。

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する 学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議における検討の経緯

1. 会議設置までの経緯

- 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する教育に関し、我が国の学校において才能をどのように定義し、見だし、その能力を伸長していくのかという議論はこれまで十分に行われていなかった状況
- 令和3年1月の中教審答申（「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」）等において、こうした児童生徒の指導・支援の在り方の専門的な検討の必要性が提言
- このため令和3年6月本会議を初等中等教育局長の下に設置(座長:岩永雅也(放送大学学長))

2. 検討の経緯

- 令和3年7月より、合計14回にわたって議論
- 令和4年7月25日（第12回）に「審議まとめ（素案）」をとりまとめ。その後、「審議まとめ（素案）」について校長会及び教育委員会関係団体からのヒアリング、国民からの意見募集を実施
- ヒアリング、意見募集で寄せられた意見を踏まえて議論を深め、令和4年9月26日（第14回）に「審議のまとめ ～多様性を認め合う個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環として～」をとりまとめ

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議 審議のまとめ ～多様性を認め合う個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環として～ 【概要】

1 特異な才能のある児童生徒をめぐる現状

- ・特異な才能のある児童生徒は、言語・数理・科学・芸術・音楽・運動など様々な領域に高い能力を示す。
 - ・社会問題など、特定の事柄に強い関心を示すこともある。
 - ・強い好奇心や感受性、過敏な五感、機能間の発達水準の偏りなどの認知・発達の特性を示すこともある。また、障害を併せ有する場合もある。
- ⇒ 上記の特性がゆえに、困難を抱えることもある。

2 指導・支援に関する課題

● 学習に関する状況

- ・授業での学習内容が知っていることばかりでつまらない。
- ・発言すると雰囲気壊してしまうので、分からないふりをしていた事例も。
- ・資質・能力を伸ばせない。充実した学びができない。

● 学校生活に関する状況

- ・知的側面が年齢不相応に発達しているため、同級生との会話や友人関係構築に困難。
 - ・教師との関係で課題を抱える場合もある。
 - ・集団の中でトラブルや孤立が発生する場合もある。
- ⇒ 以上の結果、不登校になることもある。

● 特異な才能のある児童生徒を取り巻く状況

- ・教師・学校・教育委員会による効果的な支援が行われている実態もあるが、各主体の理解や体制に左右。
- ・興味・関心に合った学校外の学びの場にアクセスできない（地域偏在）や、情報が届かない状況。
- ・環境整備に当たっては、国民的な合意形成の視点も重要。

3 今後の取組の基本的な考え方

- ◎ **多様な一人一人の児童生徒に応じ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環として、支援策を考える。**
- ◎ **特異な才能のある児童生徒が抱える学習上・生活上の困難に着目し、その解消を図るとともに、個性や才能を伸ばす。**

<留意点>

- ・何らかの特定の基準や数値によって才能を定義しない。（ラベル付けや過度な競争はしない。）
- ・学校現場が分断されたり、特異な才能のある児童生徒が差別対象となったりしないよう留意。

<取組を進める上での考え方>

- ・学校種の特性を踏まえる

{	義務教育段階：学校内の多様性と包摂性を高める中で一人一人の社会性を涵養。飛び級は慎重に検討。
	高校段階：学校外学修の単位認定などを活用。
- ・学校外の学びの場を積極的に活用

}	・デジタル社会の進展を踏まえ、ICTを積極的に活用
---	---------------------------
- ・教育課程に求められる共通性との関係に留意

4 今後取り組むべき施策

有識者会議が想定する「あるべき姿」

● 教室や学校の様子

- 学校の教室で、特異な才能のある児童生徒も含む子供たち一人一人が、その多様性を認められている。
- 教師の理解の下、一人一台端末も活用して学習内容の習熟の程度に応じた学習も取り入れ、かつ子供たちがお互いに高めあう教育活動が行われている。
- 上記の姿が実現してもなお、困難が生じている場合、普段過ごす教室とのつながりが切れることのないように配慮しつつ一時的に別の教室等で特性等に合った学習等を行うことが可能。

● 学校外での学びとの連携

- 大学や民間事業者、非営利法人、教育支援センターなどの学校外の様々な機関等が、学校や教育委員会と連携し、夏休みや休日などに提供されるプログラムや、学校にしながらオンラインで提供されるプログラムなどを提供。

● 周囲の理解等

- 教職員からの理解や、家庭・地域社会からの理解と協力を得ている。また、教職員や保護者が必要に応じていつでも相談できる体制も整えられている。

特異な才能のある児童生徒を含む全ての子供たちが、自らの理解の程度や知的好奇心に応じ積極的に学習に取り組み、お互いに特性やよさを認め合い、安心感・充実感をもって学校生活を送ることができる。

具体的な施策

1 **特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進**
 ・教職員の理解のための研修動画の作成など

2 **多様な学習の場の充実等**
 ・学校内の教室以外で、安心して過ごせるような居場所の充実（校内教育支援センターの活用など）
 ・養護教諭・SC・SSW・学校司書・学習指導員の活用
 ・既存の支援策の推進
 ＊スーパーサイエンスハイスクール
 ＊WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業
 ＊大学等が理数系分野で突出した能力を有する児童生徒の能力を伸長する「ジュニアドクター育成塾」、「グローバルサイエンスキャンパス」
 ＊国際科学技術コンテスト（科学オリンピックなど）
 ＊国立文化施設における研修、音楽・舞踊分野等での高校生の海外研修
 ＊スポーツ分野における取組

施策間の成果の往還により、
 全体としての施策の質的向上に総合的に取り組む

3 **特性等を把握する際のサポート**
 ・認知・発達・行動の特性等を把握するアセスメントツール等の情報収集

4 **学校外の機関にアクセスできるようにするための情報集約・提供**
 ・プログラム・イベント・人材等を集約するオンラインプラットフォームの構築

5 **実証研究を通じた実践事例の蓄積、横展開**
 <検証すべきこと>
 ＊子供の関心等に合った授業、多様性を包摂する学校教育環境
 ＊多様な学びの場の設定や、過ごしやすい居場所としての環境整備
 ＊学校と学校外の機関の連携による学習面・生活面の指導・支援
 ※出席扱いとする場合の考え方（判断の主体、要件）の整理が必要
 ＊才能と障害を併せ有する児童生徒の対応
 ＊教職員・保護者に対する、児童生徒の対応に関する相談支援 など 10

趣旨

特定分野に特異な才能のある児童生徒は、**その才能や認知・発達の特性等がゆえに、学習上・学校生活上の困難を抱える**ことがあると指摘されている。

しかし、これまで我が国の学校において、特定分野に特異な才能のある児童生徒を念頭においた指導・支援の取組はほとんど行われてこなかった。

今後は、全ての子供たちの可能性を引き出す、**個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の一環**として、学校外とも連携し、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対してきめ細かな指導・支援を行っていく必要がある。

【学校で経験した困難の例】（特定分野に特異な才能のある児童生徒の本人・関係者に対するアンケート結果より）

- ・発言をすると授業の雰囲気や壊れてしまい、申し訳なく感じてしまうので、分からないふりをしなければならず苦痛で、授業の中に自分を見出すことができなかった。
- ・鉛筆で文字を書く速度と脳内での処理速度が釣り合わず、プリントでの学習にストレスを感じていた。
- ・同級生との話がかみ合わず、大人と話している方が良い。変わっている子扱いされる。
- ・先生の間違いを指摘してもすぐにわかってもらえず悔しい思いをする。先生の矛盾した指導に納得いかない。
- ・早熟な知能に対して情緒の発達が遅く感情のコントロールが未熟なので、些細な事で怒られてしまったり泣けたり、他の児童と言ひ合いになったりする。

事業内容

○ 特異な才能のある児童生徒の理解のための周知・研修の促進 [10百万円]

特定分野に特異な才能のある児童生徒に関する教職員等の理解を醸成するため、教職員等が児童生徒の特性や効果的な支援の在り方について学習したり、教職員同士が課題認識を共有したりできる研修パッケージを開発する。

【委託先：民間企業】

○ 特性を把握する手法・プログラム等の情報集約 [3百万円]

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対して、学校関係者及び学校外の機関が適切な支援を行えるようにするとともに、才能を伸長できる機会を広く提供できるよう、特異な才能のある子供たちの認知・発達等の特性や困難の把握に資するツール等に関する情報や、特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関わるプログラム・イベント等に関する情報を収集し、共有する。

【委託先：民間企業】

○ 連携施策

上記に加えて、下記施策との連携を図りながら、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する支援を総合的に推進。

次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成（ジュニアドクター育成塾、グローバルサイエンスキャンパス、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）事業等）、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置、学習指導員の配置 など

○ 実証研究を通じた実践事例の蓄積 [100百万円]

特異な才能のある児童生徒の指導・支援に関する実証的な研究を実施し、実践事例を蓄積し、その横展開を図る。

【委託先：都道府県教育委員会、市町村教育委員会、国立大学法人、学校法人（10百万円×8団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- * 子供の関心等に合った授業
- * 多様性を包摂する学校教育環境
- * 多様な学びの場の設定や、過ごしやすい居場所としての環境整備
- * 学校と学校外の機関の連携による学習面・生活面の指導・支援
- * 才能と障害を併せ有する児童生徒の対応 など

【委託先：民間企業（16百万円×1団体）】

＜実証研究を通じて検証する事項＞

- * 教職員・保護者に対する、児童生徒の対応に関する相談支援 など



アウトプット（活動目標）

- ・特異な才能のある児童生徒に対する理解の醸成
- ・支援に関する実践事例の蓄積、支援策の開発、横展開

アウトカム（成果目標）

- ・特定分野に特異な才能のある児童生徒の困難の解消及び才能の伸長

インパクト（国民・社会への影響）

- ・一人一人の才能・個性の尊重
- ・多様性を重視する社会の形成

★ 特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の
在り方等に関する有識者会議

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/169/index.html



★ 令和5年度 文部科学省概算要求等の発表資料

https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420668_00004.html

※ 05-1 令和5年度概算要求主要事項（初等中等教育局）① p31、33を御覧ください。



<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室企画係

TEL : 03-6734-2368

E-mail : kyokyo@mext.go.jp

御不明点等ありましたら、お気軽に御連絡ください！

特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援に関する
取組事例のポイント

特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における
指導・支援の在り方等に関する有識者会議

<学校における取組①>

天童市立天童中部小学校においては、総合的な学習の時間を使い、児童が各自の興味・関心に基づき、何をどのように探究するかを教師と相談しながら計画して進める「個人総合、個人研究」が行われている。探究課題は、漢字の成り立ち、ブラックホール、作曲、卓球、プログラミング等様々である。児童はICTを活用して大学の論文を検索したり、分からない英語を翻訳したり、動画の視聴を通じて運動における体の動かし方を学んだりして、自立的に学習を進める。

また、このような「学ぶ領域」の得意だけでなく、「学び方」の得意を見出すべく、「単元内自由進度学習」では、単元のめあて、時間数、学習の流れ、利用可能な学習材や学習機会を記した「学習のてびき」と呼ばれるカードを参考に、各自が自分に最適だと考える学習計画を立案し自由に学び進めていく。学習の進行は各自に委ねられるので、同じ学級の児童が異なる課題や活動に取り組んでいたりするが、単元終了時に全員がねらいを達成すればよい。一人で、あるいは仲間と取り組んだり、ICTを活用したりと、学び方は多様である。



<学校における取組②>

愛媛大学附属高等学校においては、愛媛大学と連携し、同大学の教員の指導を受けながら自分の興味・関心に応じた課題について研究する「課題研究」に取り組んでいる。課題研究では、多様な課題研究テーマから、生徒自身がそれぞれの興味・関心に合った研究課題テーマを選択し研究を進める。その際、各課題研究テーマに専門性を有する愛媛大学の教員が、オンラインも活用しながら指導に当たる。課題研究の成果は、学会発表や各種コンテストでの受賞などに繋がっている。また、課題研究の枠組みを越えて自らの興味・関心に応じて新たな取組を創造的に行うようになるなど、生徒の主体的に学びに取り組む様子が見られるようになっている。

課題研究のタイトル例(理学部・工学部・農学部)(2020年度)

積分によるフーリエ解析の公式の証明
ラグランジュ点の利用と性質
人工衛星「あかつき」の金星までの道のり～金星到達の背景と軌道計算～
後期白亜紀アンモナイト・スカファイテスに見られる多峰性死殻分布の解釈
情報ストレージの高密度化を実現するためのシミュレーション
義肢と素材～より良い生活を目指して～
芳香族化合物の匂いの構造～構造による匂いの違い～
動画処理のくらしへの活用～色による識別～
異なる時期に播種したはだか麦における穂の成長への寄与
キュウリ収穫ロボットの完成へ
樹木精油の生理活性とその有効活用～精油の抗菌作用～
耐塩性作物の栽培可能領域と導入の可能性
水田フィールドにおけるメソコズムの調査

<教育委員会における取組>

広島県教育委員会においては、令和元年度から、県内の関係市町教育委員会が、学校とのつながりが途切れないための居場所として教育支援センター（スペシャルサポートルーム：SSR）を設置するとともに、その運営に対して様々な支援を行っている。SSRは、不登校児童生徒の居場所であるとともに、児童生徒が成長できる場であること、特に「相談する力」「自分の強みを知り、生かす力」「苦手な場面でSOSを出せる力」を育むことができる場であることを目指している。

そのために、ソファやテーブルクロス、カラフルな配色の椅子などを利用して、学校らしく見えない教室を作るなど児童生徒の不安の解消につながる環境整備を行っている。また、SSRを活用する児童生徒に対して、アセスメントにより、児童生徒が置かれている状況のみに留まらず、その状況を生み出している要因の把握に努め、それを踏まえて、児童生徒と保護者の共通理解を図りながら、個別サポート計画を作成している。さらに、個別サポート計画に基づき、児童生徒が自らの興味・関心に気付くとともに、自らの興味・関心に応じて学びを進めることができるよう、多様なプログラムを提供している。



<SSRの環境整備（例）>

【対人関係】
 Level 1 対人物や物事を抱え、他者への警戒感、拒絶感が強く接触がとれない状態にある。
 Level 2 他者への警戒感、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
 Level 3 個別での対人接触が可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不十分である。
 Level 4 小集団での対人関係が可能で、一定の枠組みの下でのコミュニケーションが可能である。
 Level 5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

【メンタルヘルス】
 Level 1 精神的に不安定であり、想像の幻覚、妄想や自殺念慮があり、自傷他害のリスクが高い。
 Level 2 精神的に不安定であり、取返等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
 Level 3 精神的に不安定であるものの、ある程度の自衛が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
 Level 4 精神的に不安定であるものの、自衛等が自衛可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
 Level 5 精神的に安定しており、社会生活を基盤とした支援が不要。

【ストレス耐性】
 Level 1 長期的なストレスで心に影響が生じるため、社会生活が送れない。
 Level 2 しばしば心への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
 Level 3 一定のストレスが溜まることで場所、社会生活に支障が出る。
 Level 4 取返等があれば自衛が可能で、一般的な社会生活が送れる。
 Level 5 自衛が可能で社会生活を営む上で支障がない。

【思考（認知）】
 Level 1 全てにおいて即時的・定量的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自衛できない。
 Level 2 客観的・定量的な思考で、自衛できないが時として客観的な意見を聞き受けることができる。
 Level 3 客観的・定量的思考傾向があるが、聞き受ける受け入れ、ある程度の自衛が可能である。
 Level 4 一般的な思考傾向にあり、取返等によって客観性を考慮し、自衛が可能である状態にある。
 Level 5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を客観的に捉えたり、合理的に考えることができる。

【環境】
 Level 1 虐待やDV、不品行等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
 Level 2 家庭内暴力や家庭環境の問題が存在し、家庭環境が低下した状態にある。
 Level 3 家庭内の不和や家庭環境の問題が存在し、家庭環境が低下した状態にある。
 Level 4 家庭問題が存在するものの、家庭環境がある程度保たれている。
 Level 5 一般的な家庭環境で、家庭機能が健全に保たれた状態にある。

NPO法人スチューデント・サポート・フェイス (S.S.F)
 『多軸評価アセスメント』による

	レベル	評価の基となった関係者への行動の記録
対人関係		
メンタル		
ストレス		
思考		
環境		

作成日	対象児童名

FDP(Five Different Positions)判定指標以外共通理解しておきたい事項

- 本人の強み(趣味・特技など)
- 学習状況 (学習進捗) □ 学習の進みと遅れ(教科)がある <長押しに記述>
- その他

作成担当名(姓) _____

※FDP(Five Different Positions)アセスメント【NPO法人のスタンダードサポートフェイス】を参考に作成

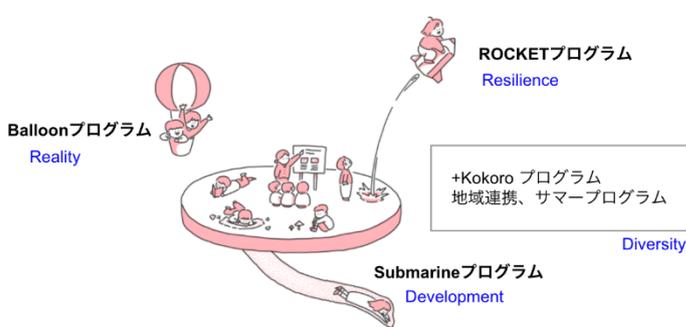
<FDP (Five Different Positions) 判定指標※の活用>

※NPO法人スチューデント・サポート・フェイス (S.S.F) 「多軸評価アセスメント」より

<アセスメントシート（例）>

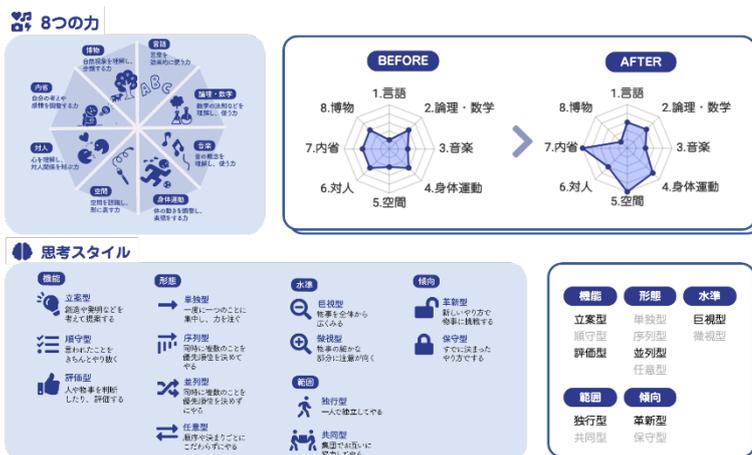
<大学における取組>

学校になじめない児童生徒に対して、新しい学びの場、学習スタイルを提供する取組が行われていた（東京大学先端科学技術研究センター 異才発掘プロジェクト ROCKET、平成26年～令和3年）。児童生徒は、自らの興味に応じ、現実社会を学びの場とするプログラム等に参加し、リアリティのある知識を学んだり、感性を磨いたりする。児童生徒の認知特性や学び方の指向性に応じ、Rocket（好奇心旺盛に様々な学ぶ）、Submarine（興味関心領域を深く掘りながら学ぶ）、Balloon（色々な知識と社会との関連性や繋がりを俯瞰して学ぶ）という3つの枠組みによりプログラムを設計した。参加した児童生徒の特性を調べてみると、認知的な偏りや感覚過敏、強いこだわり、興味の拡散等の特徴がみられた。プログラムの成果としては、ほぼ毎日登校する者の割合の増加、興味や関心が違う仲間との出会い、精神的な自立の経験などが挙げられる。



<民間事業者による取組①>

教育委員会と連携し、不登校児童生徒等に対して、アセスメントを通じた個々の児童生徒の能力や思考スタイルの特定と地域のリソースの活用により児童生徒に合った学習環境を提供する取組が行われている（鎌倉市 かまくら ULTLA プログラム）。個々の児童生徒の学びの特性が、本人と教師・保護者との間で共有できることにより、学習者が自律的に学習環境を調整したり、選択・決定したりしやすくなるだけでなく、学力試験の評価だけでは把握しきれなかった力を発掘することにも寄与すると考えられる。一人一人の異なる学びの特性や能力（「個才」）の把握と、データサイエンスによる「個才」の可視化が、個別最適な学びを支えていく基盤となり得る可能性がある。多様なプログラムの中で自分の興味や認知の特性にどれが合致するのかを比較することで、自分らしい学びを追求していく子どもたちの姿が見られている。



<民間事業者による取組②>

株式会社 steAm においては、全国の多様な学校群と連携し STEAM 教育としてアートや遊びの要素を取り入れつつ、なぜ取り組むのかを深掘りすることで意欲を引き出しながら、生徒の探究的な学びを支援する取組が行われている。新しいリテラシーや探究的な学びに関する教員研修、教材、コンセプトシート、メンターとなる学生や専門家、他の学校や企業・大学との連携、発表の場などを総合的に提供することで、ワクワクや素直な声を引き出し、コンセプトを磨き、形にしている。例えば生徒は、まずはロボットで遊びながらセンサーや機構の基本を学ぶが、徐々に身の回りの課題と結びつけて考え始める。自らが考えたコンセプトで五感を使い、社会的な課題解決に取り組む中で、価値を創造する可能性と喜びを実感し、主体的に行動するようになった。さらに、特別支援学校やこども園なども属する多様な探究ネットワークの中で、フラットで創造的な連携も生まれている。



```
fill(200,0,0); //赤色
ellipse(200,220,250,300); //てんとう虫の赤い部分
strokeWeight(2); //小さい丸の輪郭の太さ
fill(0); //黒
ellipse(140,300,50,50); //左下の丸
ellipse(200,120,70,70); //真ん中の丸
ellipse(260,300,50,50); //右下の丸
ellipse(120,170,50,50); //左上の丸
ellipse(160,230,50,50); //左真ん中の丸
ellipse(280,170,50,50); //右上の丸
ellipse(240,230,50,50); //右真ん中の丸
fill(0); //黒
strokeWeight(3); //真ん中のラインの太さ
line(200,70,200,370); //真ん中のライン
strokeWeight(3); //輪郭の太さ
```



この作品を作ろうと思ったきっかけは、部活動で3年生から後輩に渡したお守りが花だったからです。花びらは紅色にし、夢・希望・幸を表現しています。またその花びらが回り続けることで、止まらず進み続けるということを表しています。この作品を見てくださった方々に少しでも笑顔になってもらえたら嬉しいです。

作成したプロトタイプ



ドローン漁業 ～私たちの夢～



学校名/チーム名 沖縄水産高等学校/シーメンズ

<NPOにおける取組>

不登校児童生徒等に対して、オンライン上で教育支援センターを設け、学びの場や居場所を提供する取組（認定NPO 法人カタリバ room-K）が行われている。room-Kでは、専門の研修を受けたコーディネーターが子供たち一人一人の個別支援計画を作成しており、作成された個別支援計画に基づき、スタッフが面談等を通じて子供たちの状態を丁寧に見るとともに意欲を引き出すことで学びの場につないでいく。学びの場では、一人一人の学習計画が作成され、子供たちは、自らの興味・関心に応じて教科の学びやクラブ活動などの多様なプログラムに参加する。例えば、生物に関して非常に豊富な知識や興味・関心を持っている子供に対して、生物に関する興味・関心を伸ばすようにすることで、自信を取り戻し他の教科の学びにも興味・関心が芽生えるとともに、オンライン上で多くの友人と関わることができるようになったという事例も見られている。



教科ワークショップ



教科学習に紐づくテーマの集団型プログラム。クイズやゲームを取り入れながら、教科学習を楽しく学びます。

例) 算数・数学を楽しもう! by math channel、プログラミングでゲームを作ろう! by アルスクール、カンジラボ、描いて学ぶ優しい英語 など

クラブ活動



子どもたちの興味関心、ニーズから自ら企画し、つながりを楽しむプログラム。

例) マイクラクラブ、scratchクラブ、工作クラブ、いきものクラブ など

<民間団体による取組>

自治体や市民団体、NPO、大学、地域の施設、地元の民間企業等が実施する様々な教育プログラムを、民間団体がまとめて広報し、地域での学びの場への参加を促す取組が行われている（地域の学び推進機構 学びのポイントラリー）。登録プログラムは、市民生活、文化生活、職業生活、教科学習の補充・発展という4種からなり、児童生徒は参加すると時数に応じたポイントが得られる。さらに、一定のポイントまで達するごとに機構から「認定証」の発行を受けることができる。また、教育プログラムが一覧化されて機構のホームページや学校を通じて広報されることにより、児童生徒は、興味関心に応じて幅広いプログラムから選びやすくなる。教育委員会等の後援も受けながら、平成30年3月現在、全国11の地域で実施されている。



学びのポイントラリー

地域の学び推進機構 (<http://www.chiiki-manabi.org/>)

(出典)

本資料は、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議における発表資料を基に作成しているため、以下の発表資料も御覧いただきたい。

○ 天童市立天童中部小学校における実践事例

- ・ 第2回会議 奈須 正裕教授（上智大学）発表資料

https://www.mext.go.jp/content/20210825-mx_kyoiku02-000017710_001.pdf

- ・ 第7回会議 大谷 敦司校長（天童市立天童中部小学校）発表資料

https://www.mext.go.jp/content/20220218-mxt_kyoiku02-000020343_04.pdf

○ 愛媛大学、愛媛大学附属高等学校における実践事例

- ・ 第8回会議 隅田 学教授（愛媛大学）発表資料

https://www.mext.go.jp/content/20220318-mxt_kyoiku02-000021340_002.pdf

※ 高等学校における実践事例のほか、大学における教員免許更新講習や教育学部で開講した講義「才能教育論」に関する情報を含む。

○ 広島県教育委員会における実践事例

- ・ 第7回 蓮浦 顕達センター長（広島県教育委員会事務局学びの変革推進部 個別最適な学び担当 不登校支援センター）発表資料

https://www.mext.go.jp/content/20220218-mxt_kyoiku02-000020343_005.pdf

○ 異才発掘プロジェクト ROCKET、かまくら ULTLA プログラムにおける実践事例

- ・ 第4回会議 福本 理恵委員（株式会社 SPACE 代表取締役）発表資料

https://www.mext.go.jp/content/20211105-mext_kyoiku02-000018576_03.pdf

○ 株式会社 steAm における実践事例

- ・ 第4回会議 中島 さち子委員（株式会社 steAm 代表取締役）発表資料

https://www.mext.go.jp/content/20211105-mext_kyoiku02-000018576_004.pdf

○ 認定特定非営利活動法人カタリバにおける実践事例

- ・ 第8回会議 今村 久美委員（認定特定非営利活動法人カタリバ代表理事）発表資料

https://www.mext.go.jp/content/20220316-mxt_kyoiku02-000021340_001.pdf

○ 地域の学び推進機構学びのポイントラリーにおける実践事例

- ・ 第2回会議 市川 伸一委員（東京大学名誉教授、帝京大学中学校・高等学校校長補佐）発表資料

https://www.mext.go.jp/content/20210825-mx_kyoiku02-000017710_02.pdf